

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年3月6日

【会社名】 モリト株式会社

【英訳名】 MORITO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一 坪 隆 紀

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長 阿久井 聖美

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長 阿久井 聖美

【縦覧に供する場所】 モリト株式会社 東京事務所  
(東京都台東区駒形2丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年2月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2024年2月28日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 剰余金の配当の件

## (1) 配当財産の種類

金銭

## (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金28.00円 総額759,439,128円

## (3) 効力発生日

2024年2月29日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、一坪隆紀、矢野文基、阿久井聖美(戸籍上の氏名：端本聖美)、石原真弓及び松澤元雄の5名を選任する。

## 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)とする。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まないものとする。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	217,045	161	0	(注)1	可決 95.62
第2号議案 取締役5名選任の件					
一坪 隆紀	216,061	1,145	0	(注)2	可決 95.19
矢野 文基	216,781	425	0		可決 95.51
阿久井 聖美	216,389	796	21		可決 95.33
石原 真弓	216,279	917	10		可決 95.29
松澤 元雄	216,264	932	10		可決 95.28
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	214,815	2,320	71	(注)1	可決 94.64

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

